

地域社会貢献活動「講演会」のお知らせ

「改正相続税及び贈与税について」

平成27年1月1日以後に相続若しくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について改正があります。主な事項は**相続税**①遺産に係る基礎控除②相続税の税率構造③税額控除④小規模宅地等の特例**贈与税**①相続時精算課税②贈与税（暦年課税）の税率構造**相続・贈与税**事業承継税制等について説明します。

講師：税理士 **石黒 達也氏**

日時：平成26年**12月22日**（月）

午後2時～午後3時30分

会場：大濱信泉記念館（2F・多目的ホール）

受講：無料、一般の方も聴講可

主催：（公社）八重山法人会

共催：石垣市商工会・八重山青色申告会

お申込み・お問合せ【事務局】Tel87-0014

会場準備のため、事前のお申し込を宜しくお願いいたします。

「個別税務相談」 無 料

午後3時30分～午後4時30分

*税務関係全般、ご相談は30分程度となりますので、事前のお申込み、先着順とさせていただきます。